

第5回使用済燃料対策推進協議会幹事会 議事要旨

日時：令和7年2月6日（木）13時40分～14時10分

方法：対面方式

出席者：

（1）政府側

皆川 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力立地・核燃料サイクル産業課 課長

（2）事業者側

北海道電力(株)	勝海取締役常務執行役員	原子力事業統括部長
東北電力(株)	金澤取締役常務執行役員	原子力本部長
東京電力HD(株)	福田取締役執行役副社長	原子力・立地本部長 兼 原子力改革特別タスクフォース長代理 兼 同事務局長
東京電力HD(株)	小野執行役副社長	福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント 兼 廃炉・汚染水対策最高責任者 兼 原子力・立地本部副本部長
中部電力(株)	伊原副社長執行役員	原子力本部長 CNO
中部電力(株)	名倉執行役員	原子力本部 原子力部長 兼 原子力事業統括
北陸電力(株)	福村常務執行役員	原子力本部長
関西電力(株)	水田代表執行役副社長	原子力事業本部長
関西電力(株)	高畠執行役常務	原子力事業本部長代理 (原子力安全・技術、原子力発電、原子燃料) 原子燃料サイクル室担当(原燃契約)
中国電力(株)	三村常務執行役員	電源事業本部 副本部長 電源事業本部 島根原子力本部長
四国電力(株)	川西取締役副社長執行役員	原子力本部長
九州電力(株)	林田取締役常務執行役員	原子力発電本部長
日本原子力発電(株)	劔田取締役副社長	
電源開発(株)	萩原取締役副社長執行役員	原子力事業本部長
日本原燃(株)	大柿代表取締役副社長副社長執行役員	
リサイクル燃料貯蔵(株)	篠田取締役	技術安全部長
電気事業連合会	佐々木副会長	
電気事業連合会	大塚原子力部長	

議事概要

事業者から使用済燃料対策の取組状況を報告。主な発言内容は以下のとおり。

- ・ 前回幹事会でいただいた、3点の要請への対応を報告する。
- ・ 1点目、推進計画に記載の「管理容量」について、従来は各社で異なる定義を用いていたが、今後は法令要求である「貯蔵容量から1炉心分を差し引いた容量」とした「法的要求容量」を記載することで統一する。
- ・ 2点目、むつ中間貯蔵施設への搬入・貯蔵計画の状況について、当該施設では、現在1基の使用済燃料を貯蔵している。今後の貯蔵計画について、資料（添付4）で示す通り、RFSにおいては、3ヶ年で計14基の貯蔵計画を原子力規制委員会に届け出た。
- ・ また、東京電力においては、3ヶ年で12基、日本原子力発電においては、3ヶ年で2基の搬入計画を策定した。
- ・ 輸送及び貯蔵にあたっては安全最優先とし、使用済燃料の貯蔵期間50年等の、地元との安全協定などの内容を遵守しながら、着実に中間貯蔵事業を推進する。
- ・ 3点目、使用済燃料対策推進計画について、毎年度更新し公表するとともに、国に報告する。本日は至近の使用済燃料対策の主な取組を報告する。
- ・ 業界大の取り組みとして、六ヶ所再処理工場の早期しゅん工に向けて、引き続き電力から専門人材の派遣などを行う。電事連の役員も日本原燃の経営会議に参加するなど体制強化を図っており、今後もオールジャパン体制で支援する。
- ・ 日本原燃においても社内体制を強化しており、早期しゅん工に向けて取り組んでいる。
- ・ 六ヶ所再処理工場の安定操業に向けたプルサーマル計画の推進に係る取組として、自社保有のプルトニウムを自社責任で消費することを前提としつつ、事業者間でプルトニウムの交換を行う等、プルトニウムの早期消費に向けて取り組む。
- ・ 各社の使用済燃料対策の取組は以下のとおり。
 - 東北電力：昨年2月に女川原子力発電所敷地内に乾式貯蔵施設の設置変更許可申請。現在審査中。
 - 中部電力：昨年11月に浜岡乾式貯蔵施設の設計方針を見直し。今後、当該方針に基づき審査を受ける予定。
 - 九州電力：玄海3号機のリラッキング工事完了。昨年12月から運用開始。玄海乾式貯蔵施設については昨年6月に設工認申請。現在審査中。

- ・関西電力においては、使用済燃料対策ロードマップの見直しについて、事業者全体で一層の連携を図り、実効性あるロードマップを2月の福井県議会までに示す。

事務局からの主なコメントは、以下のとおり。

- ・推進計画の毎年度の更新・公表と資源エネルギー庁への報告、むつ中間貯蔵施設への輸送・貯蔵に関する報告について、対応を確認した。
- ・「管理容量」の定義の整理、事業者全体での使用済燃料対策の実効性の確保についての取組の報告、関西電力のロードマップの早期見直しに向けた取組について、承った。
- ・六ヶ所再処理工場の度重なる竣工延期については、国、事業者全体として重く受け止める必要がある。
- ・原子力小委員会での議論においても、六ヶ所再処理工場の進捗管理の重要性は強く指摘されている。次期エネルギー基本計画案においても、審査対応の進捗管理や必要な人材確保について、官民一体で責任を持って取り組む旨を明記した。立地自治体からも、竣工目標の達成に向けた、透明性ある進捗管理の徹底について、強い要請を受けている。
- ・竣工目標の達成に向けて、官民一体で取り組んでいくために、今後、本幹事会を概ね四半期に一度開催し、日本原燃の竣工目標の実現に向けた進捗状況の確認を行うとともに、必要な人材確保等について対応策を議論することを要請する。
- ・併せて、幹事会においては、使用済燃料対策推進計画に基づく対策状況について、都度報告をいただくよう要請する。
- ・幹事会の結果の詳細については、速やかにホームページで公表する。

お問合せ先

(幹事会全般)

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力立地・核燃料サイクル産業課

電話：03-3501-1511（内線：4791～4796）